

# 非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第48号

2013年8月30日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A 室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax: 03-3255-5910 Website: <http://np-japan.org/>

## Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- ・ 巻頭言 非暴力平和隊の次のステージを準備する
- ガバナンス改革の提案について— 共同代表 君島東彦 2
- ・ ガバナンス検討委員会の提案の説明 大橋祐治 6
- ・ 戦争抵抗者連盟(War Resisters League)設立 90周年記念会議に参加して  
—米国の平和運動の奇跡と今後の課題— 共同代表 君島東彦 14
- ・ 初めての原爆慰霊式典 安藤博 20
- ・ 夏季カンパ御礼 事務局 23



NP 創設者	メル・ダンカン	デビッド・ハートソー
	Mel Duncan	David Hartsough
	(君島東彦共同代表の巻頭言参照)	

## 【巻頭言】

# 非暴力平和隊の次のステージを 準備する

—ガバナンス改革の提案について—

.....

共同代表 君島東彦

非暴力平和隊のガバナンス検討委員会の提案（第一次案）が、7月19日に発表された。この提案の背景、ポイント、評価、NPJとしての対応について、わたしなりに考えたことを書いてみたい。

## ベトナム反戦運動の後継・発展としての非暴力平和隊

今回の提案の内容について議論する前に、わたしがこの1年間、米国に住んで感じたこと、考えたことから書き始めたい。わたしはこの1年間、米国の平和運動について文献を読んだり、平和運動の集會に参加したり、主要な平和運動家に会ったりして、米国の平和運動についてかなり理解を深めることができたと感じている。そして2つのことを感じ、考えた。1つは、米国の平和運動の重要性である。いまの世界において米軍の世界的展開、米軍の武力行使の影響力の大きさ・重大性はいままでのない。平和を実現しようとするときに、これら米軍の世界的展開と武力行使を抑制することは決定的に重要である。これはもっとも重要な課題かもしれない。米国内でこれらの課題に取り組んでいる米国の平和

運動の役割の大きさはどんなに強調しても強調しすぎることはない。

もう1つは、デイヴィッド・ハートソーとメル・ダンカンという2人の米国人の提案によって始まった非暴力平和隊（Nonviolent Peaceforce）というNGOは、まさに米国の平和運動が生み出したプロジェクトだということである。いろいろな平和運動の集會で、いろいろな平和運動家との話の中で、デイヴィッド・ハートソーとメル・ダンカンが米国の平和運動家達からどれほど尊敬され、愛されているか、痛感した。端的に言うと、NPはベトナム反戦運動の後継・発展である。米国史においてベトナム戦争とベトナム反戦運動という国民的経験の大きさは計り知れない。どれほど多くの成年男子がベトナム戦争時に兵役拒否をしたか。デイヴィッド・ハートソーもメル・ダンカンも、そしてデイヴィッド・グラントも兵役拒否している。米国のあらゆるところに兵役拒否者がいた。兵役拒否者はしかし、その後、自問した。平和のために兵役を拒否するのはよい、しかし平和のために「何をすべきなのか」「何ができるのか」。反対運動だけでは足りない、何をするのが問われる。

米国ではベトナム反戦運動の高揚のあと、非暴力的行動によって平和創造をめざす潮流が大きくなった。ベトナム反戦運動と同じ時期、黒人の権利闘争においてキング牧師の非暴力的方法が成功を収めた経

験も、この潮流に流れ込んでいる。1999年のコソボ戦争が「人道的介入」として正当化されるに及んで、非暴力的行動による平和創造という方法をいかに「可視化」させるか、デイヴィッド・ハートソーとメル・ダンカンは一刻の猶予もないという思いであっただろう。

NPは米国の平和運動の発展のこのような文脈に位置づけるべきプロジェクトであるということをわたしは痛感した。米国の平和運動の世界において、NPはこのようなものとして高い評価を得ているとわたしは感じている。

ウィスコンシン州の中心的な平和研究者、Kent D. Shifferdの著書、*From War to Peace: A Guide to the Next Hundred Years* (McFarland, 2011)は、デイヴィッド・ハートソーとメル・ダンカンに献呈されているのである（この本は非常にいい本である）。NPというと、ガンディーのシャンティ・セーナ（平和隊）の系譜が第一に意識されるが、わたしは今回、それと同時に、あるいはそれ以上に、ベトナム反戦運動の系譜を痛感した次第である。

そういう意味では、NPのnonpartisanship（没政治性）という行動原理は、紛争地で活動するための「苦渋の自己規制」であって、NPの創設者達はベトナム反戦運動以来持っている「強い政府批判」を表に出さないで、心に秘めているのである。

## ガバナンス改革の発端

2012年10月22日、デイヴィッド・ハートソー、メル・ダンカン、ティム・ウォリス、デイヴィッド・グラントを含むNP関係者は、NP国際理事会に対して、現在のNPのガバナンスに関する懸念——200人のスタッフ、6億円以上の年間予算を持つ組織を的確に運営するガバナンスになっていないということ。小さなメンバー団体が大規模組織の運営経験のない国際理事を選出する現在の構造の問題性——を表明し、ガバナンス改革の必要性を訴える書簡を送った。それをうけて、国際理事とNPのスタッフからなるワーキング・グループがつくられ、このワーキング・グループがガバナンス検討委員会を立ち上げたのである。ガバナンス検討委員会のメンバーは、途上国における緊急支援の経験の長い国際機構職員、平和構築支援の経験の豊かなNGOスタッフ、EUの途上国援助担当者、NP設立以来の顧問弁護士の4名である。

ガバナンス検討委員会は、NP関係者からのインプットを得たのち、NPのモデルになりうる9つの団体のガバナンス構造を検討し、国際NGO組織論の専門研究者の研究成果も参照して、NPのガバナンス改革案をまとめ、それをワーキング・グループとも討議して、最終的に今回のガバナンス改革案を確定したようである。

## ガバナンス改革案のエッセンス

ガバナンス改革案の詳細は別の記事を見ていただくとして、ここではわたしが考えるそのエッセンスを多少強引にまとめておきたい。

2002年に設立されたNPは、世界中のメンバー団体が集まってNPを設立するというかたちをとっている。メンバー団体から国際理事が選出され、国際理事会がNP運営の責任を負うというかたちである。NPの設立期、草創期においては、このかたちは必要だったかもしれないし、このかたちに意味があったかもしれない。

メンバー団体というのは、ティム・ウォリスの強い主張であった。わたしはNP設立前の国際運営委員会（2002年2月、オタワ）でこの議論をしたことを思い出す。しかし、200人のスタッフ、6億円以上の予算規模、多くのフィールドスタッフを擁するNGOとなると、いまのガバナンス構造はふさわしくない、というのがNP創設者を含むいまのNP関係者の認識である。

NPは2007年にナイロビでメンバー団体の総会を開催したが、そのために莫大な費用がかかった。この会議のための莫大な費用をフィールドでの活動費やスタッフの給与等に回す方がどれほど有意義だろうかという思いがNP関係者にある。

ガバナンス改革案は、いまのメンバー団体とは切り離された「非暴力平和隊インターナショナル」（Nonviolent Peaceforce

International、以下NPIと略す）の理事会を組織し、この理事会がNPIを運営する。このNPI理事会は、大規模NGOの運営経験の豊かな人々、8人ないし16人で構成される。

改革案では、NPIのメンバー団体というものはなくなり、NPIを支援する組織としてNPIアライアンスをつくる。NPIアライアンスはNPI本体とは別個の自己完結的な組織である。NPIを支援する広汎な団体および個人がNPIアライアンスのメンバーとなりうる。NPIアライアンスはいわば「NPI後援会」である。

改革案によれば、現在のメンバー団体がNPIアライアンスの中核になって、NPIアライアンスのガバナンス構造、運営方法等を決めていくことが期待されている。

NPIアライアンスのリエゾン役がNPI本体との唯一の窓口・接点となり、NPI本体とNPIアライアンスとの連絡・情報交換は、もっぱらこのリエゾン役のみが行なう。そして、NPIアライアンスのメンバーは、NPI本体との正式な合意がないかぎり、NPの名称およびロゴを使用することは禁止される。

NPIは米国の団体として登録される。ブリュッセル・オフィスはNPIの支部のような位置づけとなる。これは、米国内における資金調達、寄付集めを円滑にするという目的が大きい。現在のNPの財源は、EUおよび12カ国の政府からの補助金、7つの国際機関の資金、2,000人の個人寄付者に



ガバナンス検討委員会の提案（第一次）

2013年7月19日

の説明

大橋祐治

以下は提案の内容を分かり易く説明した資料です。

提案書そのものの要約ではありません。

また、君島東彦共同代表の巻頭言の内容との食い違いがある場合は、巻頭言の内容が優先します。

.....





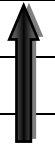
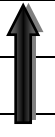

1. NP のこれまでの歩み	7 頁
2. NP の収入推移と課題	8 頁
3. NP2011 年度管理費の比率と課題	9 頁
4. 提案に至る経緯と今後の予定	10 頁
5. 現在の統治機構図	11 頁
6. 新しい統治機構図 案	12 頁
7. 改革の要点（新、旧統治機構の対比）	13 頁

.....

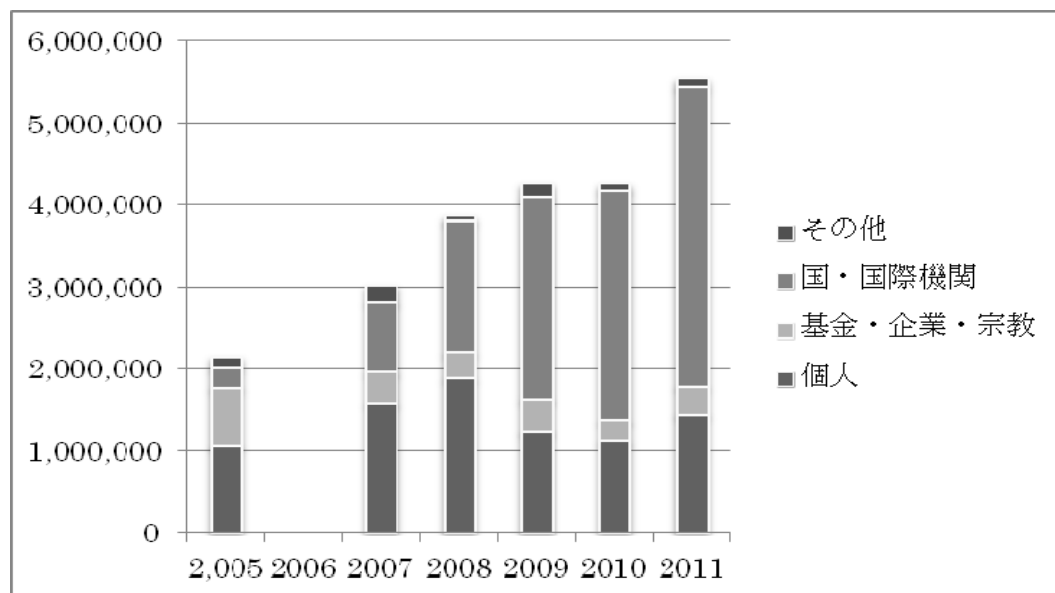
NP のこれまでの歩み

【設立から 10 年 大きな規模に発展】 ・予算：6.5 億円、 ・スタッフ：200 名  
 支援団体：国連諸機関,EU 政府機関、2000 人以上の個人寄付者

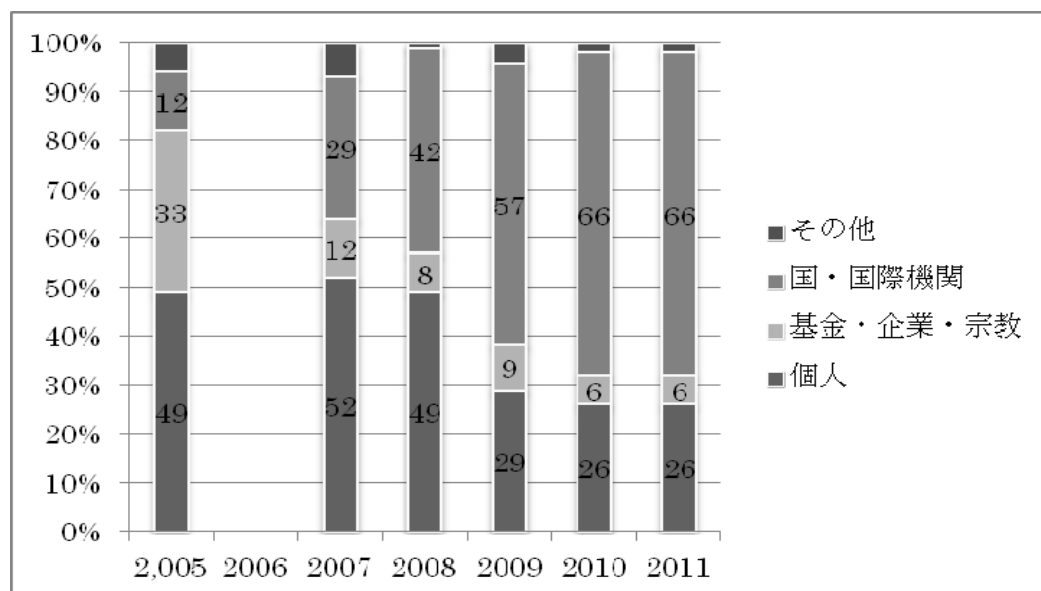
プロジェクト (活動拠点)

地域	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	摘要
スリランカ										…>		NP 活動全般 (6,2003~12,2011) 2011 年未で完了→現地移管
グアテマラ												大統領選挙、期間限定 (4,07~2,08) : 保護的同行
フィリピン												ミンダナオ島、本部：マニラ NP 活動全般 (5,07~) ・6 プロジェクト 69 名
南スーダン												南スーダン独立国民投票 (5,10~) 選挙監視から活動拡大、 現在 8 プロジェクト 12 拠点 93 名
南コーカサス												10 月活動開始、本部トビリシ、2 活動拠点 ・2 プロジェクト 6 名
キルギスタン												・2011 年初理事会承認、1 月 2 次調査派遣
ミャンマー												2012 年 8 月、ミャンマー政府から公式に招待状、訓練プログラム実施 現地パートナー：シャローム財団、ミャンマー平和センター プロジェクト責任者：マンズーリ着任 Shadab Mansoori
シリア												2012 年 8 月、国連の要請により非暴力トレーニング実施

NP 収入推移（金額：US ドル）



NP 収入推移（パーセント）

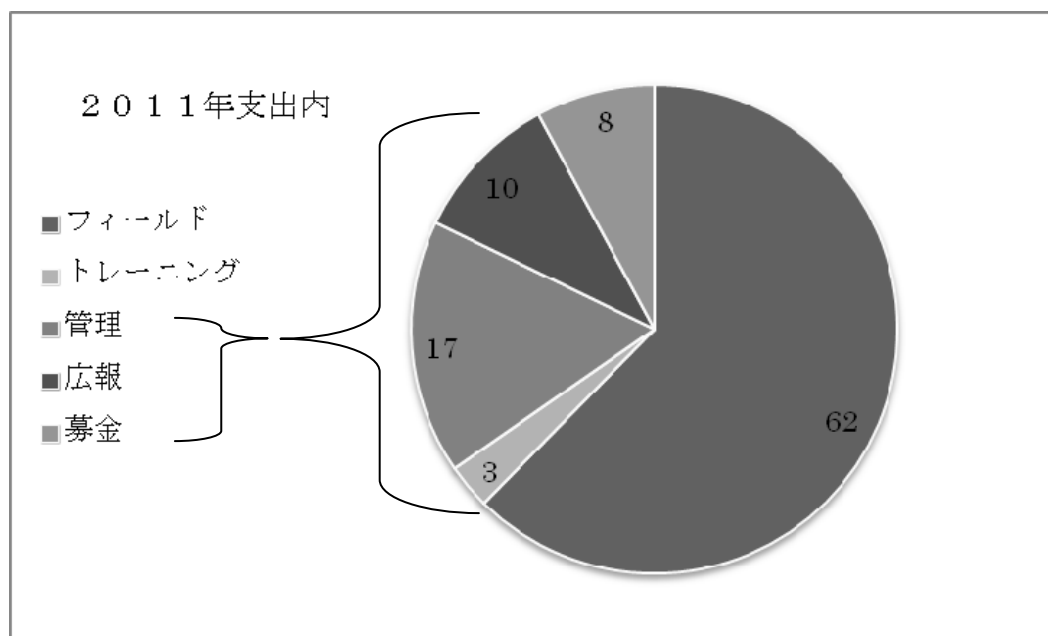


【課題】

- ◆ NP が自由に使える資金（広報・募金活動、管理部門要員など）である米国中心の個人、慈善団体からの寄付額（下二段）は伸び悩み、むしろ減少傾向にある。
- ◆ 管理部門の充実には国・国際機関からの資金援助獲得の支援活動（提案書作成、交渉、報告など）のためにも必要。
- ◆ 米国中心の個人、慈善団体からの寄付額を増やす施策が必要。



## 管理費（管理・広報・募金）の比率（2011年）



### 【課題】

- ◆ NP 2011年の管理・広報・募金などの管理費の比率は35パーセント。国際基準（寄付の際の評価基準の一つ）は25パーセントが一つの目安。
- ◆ 2012年の米国の慈善団体と宗教団体などのNGOへの個人寄付総額は3兆1600億円。寄付の際の評価基準を提供する大手6社の格付け団体の指針に従って多くの個人寄付者は寄付する対象（NGOなど）を決める。
- ◆ NPの募金部門はミネアポリス事務所にあるが、格付け団体への情報提供とNPの格付けアップのための対応をするのもこの部門の仕事である。格付けには団体の統治機構も審査基準の項目であり、管理費が基準を上回っていることに加えて、統治機構の評価も低く、現状は期待値を下回った格付けになっている。募金部門からも統治機構改革への要望がある。

## 提案に至る経緯と今後の予定

ーフェース1からフェース2へー

1. NPは2002年11月、インドで設立総会を開き、2003年6月からスリランカでパイロットプロジェクトを開始した。設立後10年を経過し、現在、7頁で示しているようにプロジェクトを展開してきた。2013年3月に設立10周年記念総会を開催する計画であったが、これからのNPの期待される役割と発展のポテンシャルを生かすためには、その目的に適した組織・統治機構の改革が必要であるとの提案がなされた。言い換えれば、要員200名、予算規模6.5億円を超え、国連からも認知され、EU他12カ国政府、7つの国連機関、2,000人以上の寄付者の支持を得ているNPはそれに相応しい新たな統治機構によって支援者の期待に応え、また、非武装による平和維持活動に寄せられる大きなポテンシャルを現実化することが必要との認識である。現在の統治機構は設立当初からのものであり、NPを構成する任意に加盟した70前後のNGO（大半は小規模の）から地域ごとに数名ずつ選出された国際理事会が最高意思決定機関を構成し、戦略・方針から現場責任まで幅広い権限を有し、迅速・的確な意思決定と遂行に支障をきたすことが多い問題がある。

2. 新しい統治機構改革の必要性は、昨年10月、ティム・ウォリス事務局長、3名のプロジェクト責任者、NP創設者メル・ダンカン、デビッド・ハートソー他から提起され、作業部会が設置され外部の専門家からなる統治評価委員会が編成されて7月1

9日に草案が完了した。第一線のプロジェクト責任者のみならず、創設者の二人も加わっている点に注目したい。

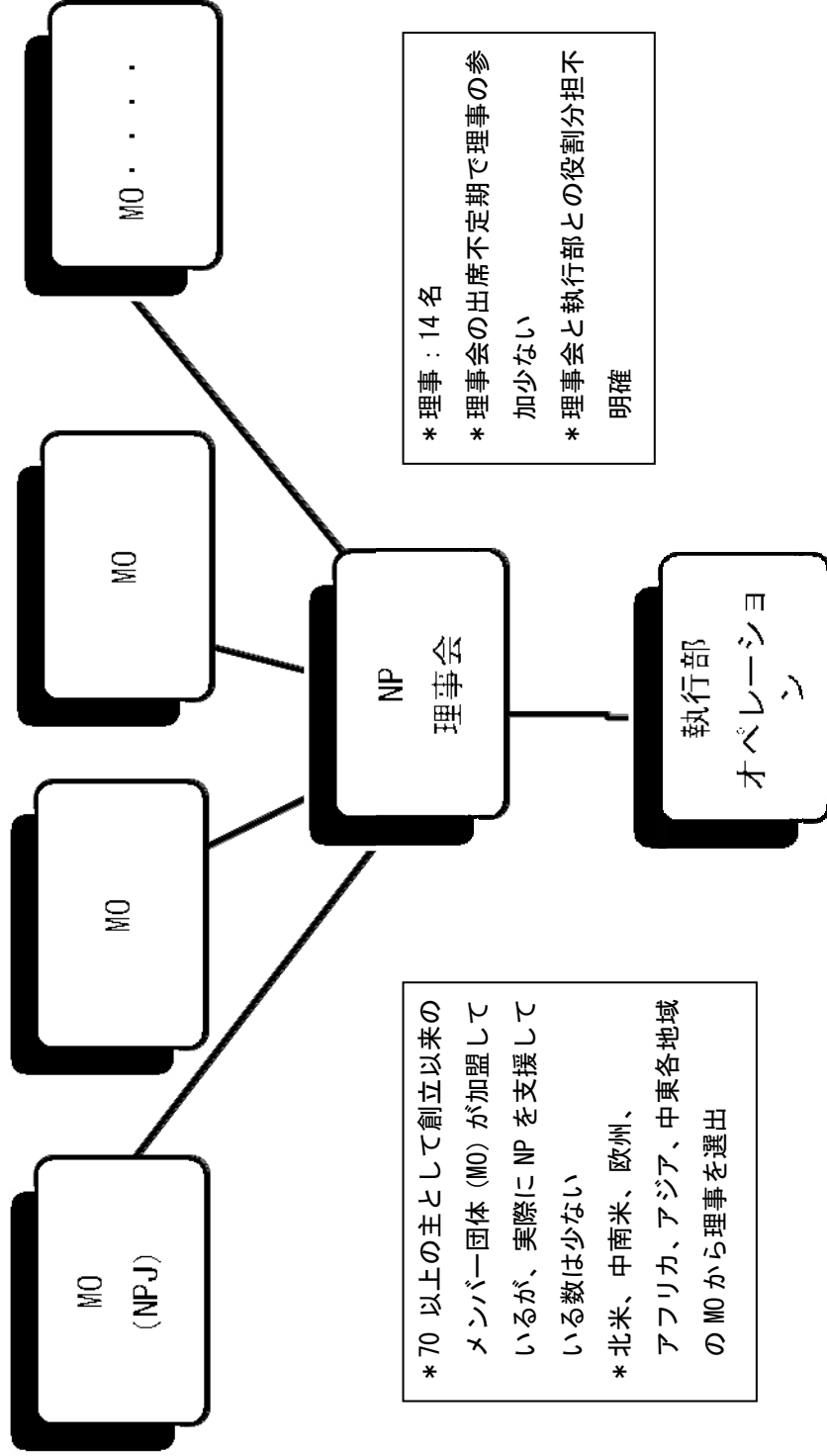
3. 改革案のポイントは次の点にある；

- 非武装平和維持活動フィールドの拡大、そのための国連、政府機関への働き掛け強化、資金調達の強化
- 米国からの個人寄付の増加→NPの格付け（寄付基準）アップ←財務・經理の強化
- NPとNP米国を統合し本部はミネアポリスに置き、ブラッセル事務所はNPベルギー（支社）として登記。米国と欧州の支援体制を強化。今後、その他の地域に支社を設ける
- 理事会の強化（エキスパートを入れる他）と執行部門への権限移譲、事務局長への業界基準による報酬
- メンバー団体（MO）の選別
- 以上、たとえば言えば家族のメンバーによる有限会社経営から広く人材を求めた株式会社経営へのステップ、と言えるでしょうか。

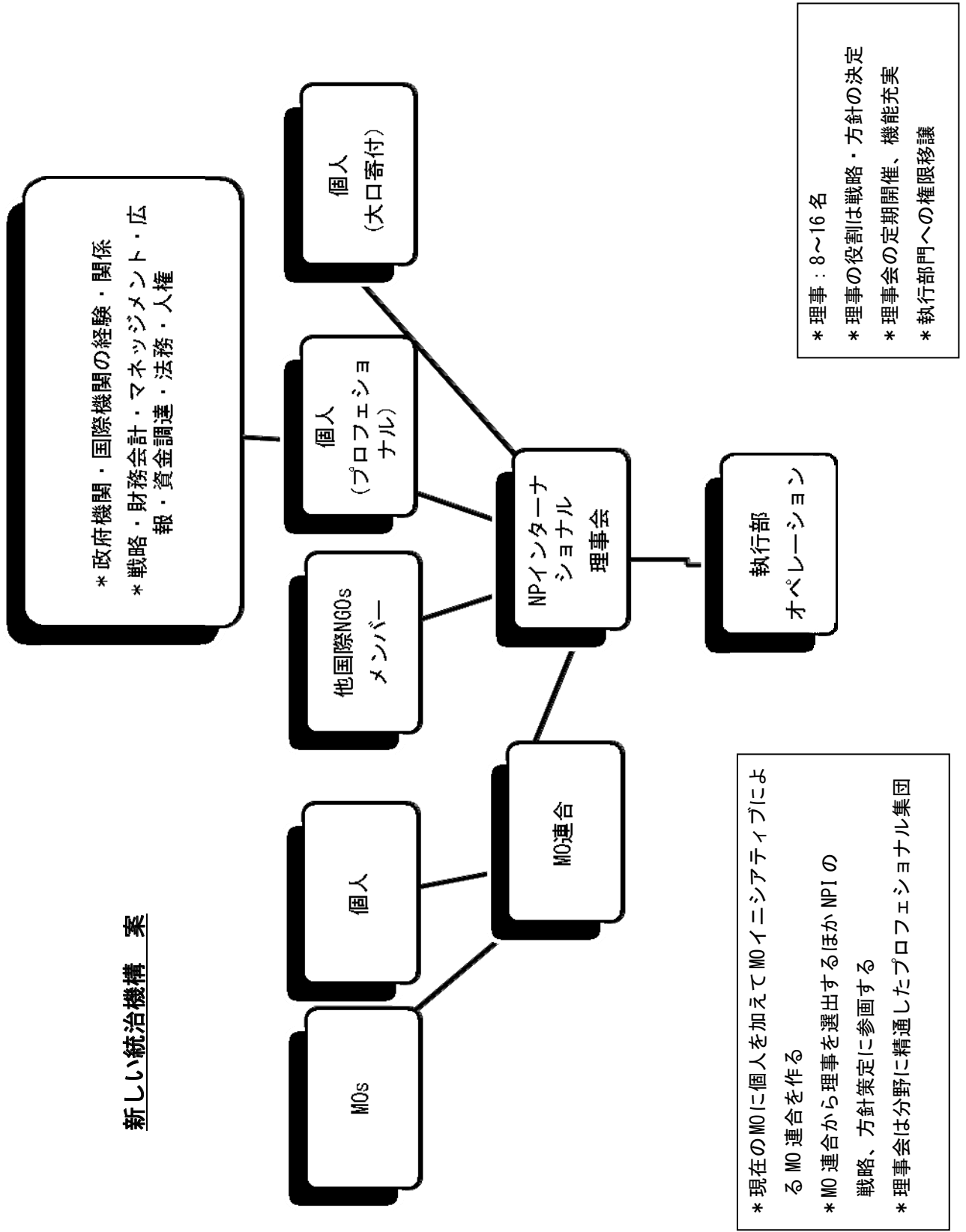
4. 本草案は、メンバー団体に7月19日に送付され7月末までにコメントを求められました。NPJは基本的に賛同し、今後NPとのコミュニケーションが改善される期待を表明しました。8月中旬に再度メンバー団体にコメントを織り込んだ改定案が示され、8月27日の国際理事会で新統治機構案が審議・承認される予定です。

5. 新しい統治機構は定款（by-laws）の変更が必要であり総会も必要ですが、総会の開催時期は未定です。

## 現在の統治機構



## 新しい統治機構 案



改革の要点（新・旧の対比）

現	新
名称	
NP (Nonviolent Peaceforce)	NPI (NP International)
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆NP は米国登記 NGO 法人 (Minneapolis 事務局内)</li> <li>◆本部:Brussels (ベルギーNGO 法人)</li> <li>◆Minneapolis に事務局 (元本部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆NP を NP - USA (米国 NP 支部連合のことと思われる) に統合し NPI 設立</li> <li>◆本部 : Minneapolis</li> <li>◆Brussels を NP ベルギー支社登記。</li> <li>◆将来的には他地域にも支社設立</li> </ul>
最高意思決定機関	
国際理事会 (International Governing Board)	理事会 (NPI Board)
理事会の構成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 14 名</li> <li>◆メンバー団体 (MO) の 6 つの地域領域から 13 名、国際団体より 1 名選出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆8~16 名</li> <li>◆MO 連合 (下記) 並びに他の NGO、ドナー、個人から最高意思決定機関に相応しいプロフェッショナルを選出</li> </ul>
理事会の権限	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆決議はコンセンサスが尊重される</li> <li>◆現場責任への権限も有す</li> <li>◆意思決定の遅れによる執行への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆戦略・方針・予算・監督責任に専念</li> <li>◆理事間の意思疎通を図り的確・迅速な決定</li> <li>◆執行部門 (幹部会議、事務局長) に権限移譲</li> </ul>
メンバー団体 (MO)	
MO のみで構成	個人も加盟できる。現 MO イニシアティブによる MO 連合 (Alliance) 結成し、NPI を構成する
任意に加盟、owner/controller の役割	加盟は承認制、consultative/advisory 的役割
	NP 名称使用への規制 (NPJ の場合適用される)
	年会費支払い (基準は別途)
執行部門 (幹部会議、事務局長)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国際理事会の権限大</li> <li>◆幹部の待遇は大幅に劣る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆権限が大幅移譲される (例:理事会決定内でのプロジェクト撤退と開始、幹部の採用・罷免他)</li> <li>◆事務局長他幹部の業界に準ずる待遇付与</li> </ul>

## 戦争抵抗者連盟 (War Resisters League) 設立 90 周年記念会議に参加して

—米国の平和運動の軌跡と今後の課題

.....

共同代表 君島東彦

2013 年 8 月 1 日・2 日、ワシントン DC のジョージタウン大学で開催された戦争抵抗者連盟 (War Resisters League、以下 WRL と略すことにする) 設立 90 周年記念会議に参加した。これについて報告したい。

WRL は、第 1 次世界大戦後の 1923 年に設立された米国の主要な平和団体で、今年設立 90 周年を迎えた。現在でも活発な活動をしているのであるから、本当にあっぱれである。今回の会議の参加者は全体で 50 人くらいであった。

### プレイベント

#### —非暴力抵抗者の証言を記録した本

WRL の会議は 8 月 1 日 19:00 から始まったが、前日 7 月 31 日にワシントン DC の Busboy & Poets という書店で、プレイベントがあり、これにも参加した。これは、*Doing Time for Peace: Resistance, Family, and Community* (Vanderbilt University Press, 2012), *Crossing the Line: Nonviolent Resisters Speak Out for Peace* (Wipf & Stock Publishers, 2013) という 2 冊の本を刊行した著者、ロザリー・リーグル (Rosalie G. Riegler) が、これら自分の本について語るというイベントである。私は 6 月下旬に、シカゴで、キャシー・ケリー (Kathy Kelly) に会ったときに、彼女から *Doing Time for Peace* の本をもらい、この本に深い関心を抱いたので、このプレイベントを知って、うれしく思

った (do time とは服役するという意味である)。キャシー・ケリーはシカゴ在住の平和活動家で、Voices for Creative Nonviolence という平和団体を主催している。イラク戦争のときに、イラク平和チームを組織し、その一員としてバグダッドにとどまった経験の持ち主である。米国の戦争に対する彼女の批判と行動力は顕著であり、彼女の貢献は大きいと思う。

ロザリー・リーグルの本はどちらも、2004 年から 2007 年にかけて、キャシー・ケリーのような非暴力抵抗、非暴力直接行動を実践している平和活動家 173 人に対して行なったインタビューをまとめたものである。米国には、19 世紀前半のヘンリー・デイヴィッド・ソロー以来、非暴力抵抗、非暴力直接行動の伝統がある。なかでも、ドロシー・デイ (Dorothy Day, 1897-1980) によって始められたカトリック・ワーカークー運動の中から生まれた非暴力直接行動の比重は大きい。この中から、1980 年にプラウシェア行動が生まれる。プラウシェアとは農具の鋤であるが、これは旧約聖書イザヤ書 4 章 2 節「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず、もはや戦うことを学ばない。」に由来する。1980 年、カトリックの神父ダニエル・ベリガン、フィリップ・ベリガンら 8 人 (プラウシェアズ・エイト) が、核弾頭を製造していたペンシルベニア州のジェネラル・エレクトリック社の工場に侵入し、核弾頭をハンマーで破壊するという行動をとった。もちろん彼らは刑事裁判を受けて、有罪となり、服役した。彼らの行動、さらに刑事裁判の法廷における審理が米国の核兵器を批判するフォーラムとなり、社会に対してメッセージを発したのである。ここ

から、プラウシェア行動が全米、さらに世界に広まっていった。これは核兵器廃絶運動の新しい形態である。日本では、英国のトライデント・プラウシェアの活動家、アンジー・ゼルターが 2000 年に来日して、日本各地で講演会を行なったときに、プラウシェア行動が知られるようになったと思う。

ベリガン兄弟のように非暴力直接行動をとる平和活動家が全米にたくさんいる。著者リーグルはこれらの人々の話を聞いて 2 つの本をまとめたのである。私はいまこれらの本を少しずつ読んでいて、心を動かされる。7 月 31 日の聴衆は全部で 20 人くらいだったが、聴衆にも非暴力直接行動で服役した人が多かった。いちばん多いのは、ベトナム戦争のときに徴兵カードを焼いたり、兵役拒否したりした人たちである。話を単純化すると、米国では 1975 年に徴兵制が廃止されるまで、つまり現在 50 代後半以上の男性は、徴兵される可能性があったわけで、兵役拒否が多かったことに改めて驚く。ある人によれば、ベトナム戦争末期には兵役拒否が多くて、制御不能に陥ったため、徴兵制が廃止された面があるという。兵役拒否した場合、有罪となり、服役した人も多かったようだ。

## 日本のアジア太平洋戦争、米国のベトナム戦争

ここで話が少し脱線するが、どうしても書いておきたいことがある。それは米国社会に与えたベトナム戦争のインパクトの大きさである。日本の場合、アジア太平洋戦争の敗戦、大日本帝国の崩壊という国民的経験によって、日本人の戦争と平和に対する考え方が根本的に変わったと思うが、米国の場合、そのようなパラダイムの転換をもたらしたのは、ベトナム戦争だったというのが私の意見

である。ベトナム戦争は不正義の侵略戦争であり、ソンミ村虐殺事件のような戦争犯罪に満ちており、帰還兵も PTSD に悩まされ、人間性を破壊された。日本ではアレン・ネルソンの話を通じてベトナム戦争のことを知った人も多いと思う。ベトナム反戦運動は米国史上最大の平和運動だった。ベトナム戦争という国民的経験によって、米国は戦争をすべきでないという認識が米国民の間で比較的広汎に共有された時期があった。日本の場合、アジア太平洋戦争で区切って、「戦前」「戦後」を区別する。あるいは、大日本帝国憲法と日本国憲法で時代区分する。米国の場合、その区切りはベトナム戦争であろう。ベトナム戦争の時期は同時に、黒人の権利闘争の時期であり、フェミニズムが活発になった時期である。また、米国の最高裁が数多くの社会革新的な判決を出した時期（ウオーレン・コート）でもある。ベトナム戦争の前後で、何か制度的な区切りがあるわけではないが、1960 年代後半から 1970 年代はじめにかけて、平和、人権、民主主義を求める米国の運動が高揚し、米国社会の根本的な転換が起きたように私には思われる。1960 年代後半から、大学の学問も根本的に変わった。たとえば、大学に平和学のプログラムが数多く生まれ、歴史学においても、peace history（平和の歴史）という領域が生成・発展してきた。ただ、レーガン政権期以降の「揺り戻し」「歴史修正主義」（ベトナム戦争の正当化、米国社会の保守化・右傾化）も強力で、アフガニスタン戦争・イラク戦争等をとめることはできなかったのであるが。

## WRL の 90 年を振り返る

WRL の会議は、8 月 1 日 19:00 に始まった。最初の全体会は WRL の 90 年を振り返るパネ

ル・ディスカッションだった。3人のパネリストが話した。ジュリー・フィンチ (Julie Finch)、ランディ・キーラー (Randy Kehler)、サチオ・コーイン (Sachio Ko-Yin) の3人で、フリーダ・ベリガン (Frida Berrigan) がモデレーターであった。フリーダ・ベリガンは、前述のプラウシェアズ・エイトの1人、フィリップ・ベリガンの娘である。ジュリー・フィンチは、WRL の創設者の1人、ジェシー・ウォラス・ヒューガンの姪で、彼女の父親ロイ・フィンチは WRL の委員長をつとめた。彼女はクエーカーで、奴隷の子孫とその奴隷の所有者の子孫との間の和解をめざす Coming To The Table という団体にかかわっている。彼女は自分の伯母、父の思い出話をした。

ランディ・キーラー (1944 年生) は、ハーバード大学卒業後、兵役拒否し、服役したあと、サンフランシスコを拠点として、さまざまな平和運動を組織してきた。キーラーについて3つのことを紹介しておきたい。1) 1969 年、ハーバード大学で開催された戦争抵抗者インターナショナルの会議で、キーラーは自分の兵役拒否について話した。この会議の聴衆に、ダニエル・エルスバーグがいた。エルスバーグはキーラーの話に動かされて、ペンタゴン・ペーパーズをリークする決意をしたのである。2) キーラーは兵役を拒否し、22 ヶ月間服役した。3) キーラーは長年にわたる良心的軍事費拒否の実践者であるが、1990 年代に彼の自宅は米国政府に差し押さえられた。

キーラーの話は面白かった。彼はハーバードにいるときに、ロシア出身のマックス・サンディンという平和主義者から非暴力を学んだという話などをした。彼は次のような誰かの言葉を引用した。「非暴力以外に、何か

まともな、うまく行く方法があるとは考えられない。」そして、非暴力について語るな、非暴力的に行動せよ、非暴力的に抵抗せよ、と強調した。

サチオ・コーインは 1972 年生まれの若い世代である。名前が日系人のようであるが、彼は父が台湾人、母がヨーロッパ人である。彼もプラウシェア行動に参加し、2 年半服役した経験がある。ニュージャージー州で WRL の支部を組織し、フィラデルフィアでオキュパイ運動を組織した。彼はアナキスト平和主義者である。WRL にはアナキストが少なくない。彼によると、オキュパイ運動が若い世代の平和運動を再活性化させたという。オキュパイ運動は米国政府によって意図的組織的に弾圧されたが、オキュパイ運動に集まった若い世代の個々人が、その批判精神、抵抗精神をこれからどのように方向づけ、組織していくか注目されると思う。

## 平和研究と平和運動の連携

8 月 2 日は小人数のワークショップで始まった。私は、平和研究と平和運動の連携に関するワークショップに参加した。議論の中心は、平和研究者と平和運動家がどのように適切に役割分担をするかということであった。平和研究者の役割はまず平和運動に「理論的な武器」を提供するということである。たとえば、問題を広い視野のもとに位置づける、ある問題の歴史的展開・過去の軌跡を知らせる、大学教員の地位を利用して政策形成に影響を与える、専門知識を広く普及させる等々である。議論で出てきた論点の 1 つは次のようなことであった。いまの学界、大学の世界においては、若手の教員は大学での安定的なポストを確保するために激しい競争があり、学界の支配的なパラダイムに「適合」する論



文を書かないとポストを確保できない。それゆえ、学界の大勢・体制に適合する研究をすることになり、それゆえ社会変革をめざす研究よりも自己完結的な研究が多いのではないかと、ということであった。安定的なポストを確保するまでは、自分の言いたい事を我慢せよ、安定的なポストを確保してから言いたい事を言え、といわれることがある。これについては、それはあまり関係ないという人もいた。いずれにしても、安定的なポストにいる研究者には、大きな社会的責任があるということである。

今回、ジョージタウン大学で WRL の会議を開催するにあたって、開催責任者をつとめたのは、ここの哲学の教員、マーク・ランス (Mark Lance) であった。彼もこのワークショップで発言していた。ついでにいうと、彼はアナキストである。現在の米国の大学においては、アナキズムはある程度盛んになっているといえるだろう。私が在外研究をしたアメリカン大学はリベラル、進歩的な大学であるのに対して、ジョージタウン大学は米国政府寄りの保守的な大学というイメージがあるが、WRL の会議を開催した点で、マーク・ランスに感心した。

## 平和運動と社会運動

8月2日午後の全体会のテーマは、我々の運動の幅を広げることが論点であった。ここでは、パネリストのすべてを紹介することはやめて、1人だけ紹介する。それは、デイヴィッド・マクレイノルズ (David McReynolds、1929年生) である。彼は1950年代から長年にわたり WRL のスタッフをつとめてきた WRL のベテランである。連邦議会選挙や大統領選挙に立候補したこともある。ベトナム戦争の頃から何度も来日経験がある。小田実や吉川

勇一らと交流している。彼は WRL でいろいろな仕事をしてきたが、私は、2001年9月11日の世界貿易センタービルへの攻撃の直後に WRL が発表した声明の著者として彼を尊敬している。2001年9月11日からもう12年が経つが、この日の午後 WRL が全世界に向かって発表した声明は素晴らしいものであった。この声明はおよそ次のようなことを述べていた。「アフガニスタンにおける武力抵抗を支援した米国の政策がタリバンの勝利とオサマ・ビン・ラディンをつくりだしたのである。暴力的な世界においては誰ひとり安全ではない。米国は軍国主義をいまこそ終わらせるべきである。我々は軍拡と報復によってではなく、軍縮、国際協力、社会正義によって安全が保障されるような世界をめざすべきである。米国在住のアラブ系住民への敵意・偏見をやめよ。我々はきょうの攻撃の犠牲者を悼むが、我々が求めているのは復讐ではなくて和解である。」9月12日朝、メーリングリストでこの WRL の声明を読んで、私はすぐに日本語に翻訳して、私に加わっているメーリングリストに投稿した。WRL 声明の日本語訳はかなり広汎に読まれたと思う。私は今回はじめてマクレイノルズに会って、この声明は彼がひとりで書いたものであることを確認した。9月11日当日に直ちにこのような確な認識を発表できる WRL の力量はやはり大変なものだと思う。

さて肝心のパネル・ディスカッションでは、いろいろな論点が議論されたが、おそらくいちばん重要なポイントは、平和運動は、経済的不平等、貧困、人種差別、民族差別等を克服しようとしている他の社会運動との連携が必要である、非暴力抵抗だけではなくて、積極的な社会政策を打ち出していく運動も必要である、という点だったと思う。それが

らもうひとつの論点は、いまの社会において、どこが抵抗のポイントになるのか、それは生産現場、工場なのか、それとも消費の現場なのか、という点である。抵抗のポイントについては、意見が分かれた。パネリストのひとりアラビア半島のバーレーンのジャーナリストであったが、彼女の話の聞いていると、チュニジア、エジプト、バーレーンにおける民衆の運動は本当に民衆に根ざしたものであるということを感じた。いまエジプトでは流血の事態となっているが、エジプトにおける民衆運動は本物である。

## 国際連帯について

8月2日の午後は、国際連帯に関するワークショップに参加した。国際連帯の経験の豊かなジョン・ミラー (John Miller)、ブルース・ギャグノン (Bruce Gagnon)、スーザン・キングズランド (Susan Kingsland) の3人がそれぞれの経験を話した後、ワークショップ参加者の自由な発言になった。ジョン・ミラーは東チモールや西パプアの人民自決権を求める運動との連携の経験について、ブルース・ギャグノンは韓国の済州島の海軍基地建設反対運動との連携について語った。参加者のデイヴィッド・マクレイノルズは長年の国連連帯の経験があり、それについて語った。非暴力平和隊の国際理事をつとめているエリック・バックマン (Eric Bachman) がこのワークショップに参加していて、10年ぶりくらいで彼に再会した。彼は以前はドイツに住んでいたが、いまはバーモント州に住んでいる。私自身も次のようなことを発言した。「いまの世界は依然としてパックス・アメリカーナであり、覇権国米国が世界秩序を規定している。日本の外交政策についても、米国政府と日本政府の外務官僚、防衛官僚、米軍・自

衛隊、シンクタンク、リアリスト国際政治学者が「日米統治エリートの強固な共同体」——豊下勘彦はこれを「安保村」と呼んだ——をつくっており、この安保村が日本の外交政策を規定している。米国の平和運動と日本の平和運動の連携・連帯なしにこの安保村の政策を変えることはできない。日米の平和運動の連携・連帯は絶対必要不可欠である。」それでは、具体的にどのようなかたちの連携・連帯ができるのか、というところは難問である。しかし、我々はこの問題に取り組みねばならない。

## ケロッグ・ブリアン条約と

### ドローン（無人機）攻撃

8月2日 19:00からの全体会では4人のパネリストが話した。ここではそれらのうちから2人に焦点を当てたい。ひとりは、デイヴィッド・スワンソン (David Swanson) である。彼は、バージニア州シャーロッツビル在住の平和活動家である。2004年にクシニッチ下院議員の大統領選挙キャンペーンの広報担当者をつとめたことがあるほか、非常に多彩な活動をしている。彼がいま、1928年のパリ不戦条約——条約を推進した米国の国務長官とフランスの外務大臣の名前を冠してケロッグ・ブリアン条約と呼ばれることが多い——を復権させる運動を提案していることに、私は注目している。これは、彼の著書、David Swanson, *When the World Outlawed War*, 2011に詳しく書かれている。1928年のパリ不戦条約は、条約加盟国は戦争を放棄するということを規定したものであるが、そもそもこの条約は、1920年代の米国で活発になった戦争非合法化運動が1つの原動力となって成立したものである。スワンソンはそれをいま復権させることと主張している。彼によれ

ば、ケロッグ・ブリアン条約はいまだに失効してなくて、現行法なのである。米国の条約集に依然として載っている。国際法学者は、不戦条約は国連憲章 2 条 4 項に継承され発展していると考えているが、スワンソンは安保理の武力行使や自衛権行使を承認する国連憲章よりもケロッグ・ブリアン条約の方が戦争放棄が徹底していると考えている。今回、私はスワンソンと話をする機会があり、この点についていろいろと話した。ついでにいうと、1920 年代米国の戦争非合法化運動と 1928 年パリ不戦条約は、日本国憲法 9 条の起源の 1 つである。ケロッグ・ブリアン条約を復権させるというスワンソンの提案に対して、この 6 月、オレゴン州ポートランドのジャーナリスト、エリン・ニーメラが、昔の条約を復権させるよりも、むしろ合衆国憲法に、戦争放棄の憲法修正条項を追加するほうがベターではないかという問題提起をしている。戦争放棄を規定する合衆国憲法修正第 28 条の提案である（アメリカ合衆国憲法は次々と修正条項を追加するかたちで憲法を改正する方式である）。いずれにしても、米国が戦争を放棄する法規範を持つべきだという主張が、いまの米国の平和運動の中にあることに注目したいと思う。これについては、拙稿「日米関係と憲法 9 条」『季刊ピープルズ・プラン』62 号（2013 年 9 月刊）を参照していただくと幸いである。

もうひとり、ヌール・ミア（Noor Mir）である。彼女は、パキスタン人で、現在ワシントン DC を拠点にして、コード・ピンクという女性平和団体で、ドローン（無人機）反対運動を組織している。現在の米国の平和運動における大きなテーマは、ドローン（無人機）による攻撃をいかにやめさせるかである。米国は過去 10 年間、パキスタン、イエメン

等で、ドローン（無人機）を駆使していわゆる「テロリスト」を攻撃してきた。それに伴い、米国市民を含む数多くの民間人犠牲者が生まれた。パキスタンではこれは 10 年前から大問題であったが、ここ数年ようやく米国でもこの問題の重大性が自覚され、反対運動が活発になってきた。いまドローン（無人機）に反対する国際的なネットワーク「グローバル・ドローンズ・ウォッチ」があり、今年の 11 月にはワシントン DC で、ドローン問題に取り組む第 2 回ドローン・サミット「世界を覆うドローン：拡散と抵抗」が開催される。これはコード・ピンクとヌール・ミアが中心になって準備されている。また、平和運動においては、すでにドローン（無人機）禁止条約案も起草されている。

## 安倍政権と日本国憲法 9 条について

WRL の会議に参加しているいろいろな平和運動家と話してみて、彼らが安倍政権と日本国憲法 9 条のことを深く憂慮していることがよくわかった。米国で安倍政権の歴史修正主義（大日本帝国とその戦争の正当化）は軽蔑・嫌悪されているし、米国の平和運動家は日本国憲法 9 条が生き残れるかどうか、本当に心配している。そして彼らは、日本人は日本国憲法 9 条を絶対に堅持すべきだという。私はつねづね「憲法 9 条は世界の民衆とともにある」と考えてきたが、改めてその思いを強くしている。

WRL の会議は 8 月 3 日 4 日と続いたが、私自身は参加できなかった。私が参加した 2 日間だけでも非常に密度の濃いもので、私自身本当に多くのことを学び、考えさせられた。このメモが読者のみなさんの何らかの参考になるならば望外の幸せである。

## 初めての原爆慰霊式典

安藤 博

.....



日本観光の一環で広島に来た外国人の若者などを交えて、原爆ドーム近くで集会

### ＜猛暑の広島＞

原爆投下の日、八月六日に行われる広島＜原爆死没者慰霊式・平和祈念式＞（平和記念式典）に、この夏初めて参加しました。沖縄米軍基地反対行動も護憲パレードも、いい年をして「初めて」ばかり（本誌 2013/5/30 日号掲載の安藤稿「身が入らなかった護憲パレード」参照）。気恥ずかしい思いですが、慰霊式典参加は、同じく「初めて」である家内の付き添いでした。

家内は原爆投下当時広島に住んでいて、しかし営林署務めだった父親の勤務場所の関係で住まいが広島市中心部から一山隔てたところだったため、原爆を直接には受けずに済みました。が、広島街から逃れてくる瀕死の被爆者に接して痛烈な思いをしたことから、長く「ヒロ

シマ」を自分の中に“封印”していました。それが、二人の孫を持った最近になって、「ヒロシマ」を何らかのかたちで語り伝える責務があると考えようになっていきます。小学生時代までずっと病いがかちであったのは、原爆投下からあまり日を経ずに広島街に入っていたための二次被爆によるものではないかとも思っています。

毎年のことのように、＜慰霊式典＞の日の広島はやはり猛暑でした。髪の毛が焦がされながら、そしてその後も続く猛暑を経ていくぶん涼しくなったこの頃になって考えたことを記してみます。自分自身は被爆者ではないものの、原爆を、軍事力を、「国際紛争を解決する手段として」操ろうとする悪を封ずるための努力を、ささやかなことにせよ続けていきたいということです。



仮設テントの会場席

七十か国の外国代表を含めて参加者は約5万人（市役所発表）。やはり大変な数です。8時の開会よりかなり早く広島市平和記念公園に着きましたが、式典場に近づくことはとてもできません。股関節手

術のあとで足腰にまだ痛みが残る家内は、式場をはるか遠くに見るテント掛けのなかの、かろうじて空いていた椅子席に。私は、公園の木立の中にしつらえられたモニター・テレビを観ながら、原爆投下時8時15分の「黙禱！」に従い、広島市長の「平和宣言」などを聞きました。



慰霊式典会場に近づけないひとたちは、テレビで広島市長の平和宣言などを観る

式典の後、原爆死没者追悼平和記念館などに行きました。広島市内の、それもあの原爆ドームからあまり離れていないところに住んでいたため原爆を直撃されたであろう家内の祖父母の写真をこの記念館に収めてもらう手続きをしました。原爆ドームからわずか100mほどのお寺にある、小さなお墓にも参ってきました。

#### <長崎の方がいい>

「長崎市での平和宣言の方がいいんだが」と言われたのは、広島から帰って間もなく、埼玉県越谷の<九条の会>夏祭り音楽会に参加した際、広島での式典会場から持ち帰った「平和宣言」のきれいな印刷紙をお土産代わりに越谷の仲間の一人に渡したときです。広島宣言の何が不

満かといえば、「核兵器をいかなる場合も使用されない」ようにすることを謳った2013年4月の核軍縮国際会議声明に、日本政府が署名を拒否したことに対して、松井一実広島市長の平和宣言は「ヒロシマは、日本政府が核兵器廃絶をめざす国々との連携を強化することを求めます」と、いかにも生ぬるいことを述べているからというのです（同安藤稿参照）。

確かに広島から三日後、八月九日の長崎原爆の日の宣言で、田上富久長崎市長は「日本政府に、被爆国としての原点に返ることを求めます」として、上記の日本政府の署名拒否を「世界の期待を裏切りました」とはっきり批判しています。「人類はいかなる状況においても核兵器を使うべきではない、という文言が受け入れられないとすれば、核兵器の使用を状況によっては認めるという姿勢を日本政府は示したことになります。これは二度と、世界の誰にも被爆の経験をさせないという、被爆国としての原点に反します」と。

広島市の友人は、広島宣言が日本政府の明らかな“裏切り”に緩い言葉しか記していなかったことについて、いまの広島市長が現政府の政権与党である自民・公明両党の推薦で当選した元厚生労働省官僚であるという出自によるものだと言っていました。

#### <軍事傾斜>

安倍首相も広島県知事らとともに「挨拶」をしました。「私たち日本人は、唯一の、戦争被爆国民であります。そのような者として、我々には、確実に、核兵器のない世界を実現していく責務があります。その非道を、後の世に、また世界に、伝え続ける務めがあります」と。前述の“裏切り”を思うと、いかにも空々しい言葉です。「核兵器の惨禍が再現されることのないよう、非核三原則を堅持しつつ、核兵器廃絶に、また、恒久平和の実現に、力を惜しまぬこととお誓いします」という結びの言葉を打ち消そうとするかのような罵声が、場外からラウドスピーカーで浴びせられていました。

参院選まではネコを被っていた安倍出戻り政権は、選挙の直後から牙をむき出し始めました。なかでも恐るべきは、「核ミサイル攻撃などを受ける危険が迫ったときは」という想定で、ミサイル発射前に攻撃根拠地を叩いてしまうという「敵地攻撃」を、2013年末に改定を予定している防衛計画大綱に押し込もうとしていること。そして、「集団的自衛権行使の合憲化」の布石として、内閣法制局長官の首を「合憲化」に従いそうな外務官僚にすげ替えるという人事を敢行したことです。特に、後者は歴代の自民党政権がえてしなかったえげつない強権発動です。

国家の暴力、軍事力によらずに平和的手段で平和を作ろうという<非暴力平和>に逆行する軍事への傾斜・容認がまず

まず進んでいます。こともあろうに、原爆の悲惨さを被爆者の漫画家が描いた『はだしのゲン』を、小中学生の目に触れさせないようにすることが企てられました。誰の差し金か、松江市教育委員会事務局の役人が同市内の小中学校に対してこの書を学校図書館では奥にしまっしませ（閉架式）と命じたのです。原爆の悲惨さよりも、旧日本軍の残虐行為が描かれている部分を問題視しての措置であったようです。昨年末に行われたこの命令は、この八月二十六日同教委によって「手続き不備」を理由に撤回されました。しかし、こうした陰湿な文書統制を許すような空気が、日本の社会に広がっていることが問題でしょう。

<非暴力平和>

おりしも、わたしたち<非暴力平和隊・日本>（NPJ）の親団体（NP）が、メンバー団体（MO）の切り離しを主眼とする統治機構改革案を打ち出しました（本号巻頭、君島稿「非暴力平和隊の次のステージを準備するーガバナンス改革の提案についてー」参照）。NPJもMOのひとつですから、国際団体NPとは離れた日本の組織としての活動を考えていかねばならなくなったわけです。

切り離されても、これまで同様NPの紛争地活動の後方支援を主眼としていくという途もあり得るでしょう。

他方、日本という国が「暴力」の現場になりつつあることを重視して、日本国

内で憲法九条に基づく非暴力平和の実力行使に集中していくという活動転換も考えられます。特に、日本政府が米国の核を「武力による威嚇」（「抑止力」）に使うため、核廃絶を求める世界各国に対する“裏切り”をあえてし、またこの核抑止力テコ入れのために米国の求める「集団的自衛権行使の合憲化」を強行しようとしていることに、はっきりと対抗していかねばなりません。その場合、紛争地での活動に必要なビザ取得の方便もあって「政府には逆らわない」ことにしているNPの行動規範（Non-partisanship）を踏み越えることになります。NPから離れることのメリットといえるでしょう。

日本国内の「暴力」の現場は、どこよりも、米軍基地の集積によって婦女暴行、騒音など＜人間の安全保障＞を日々脅かされている沖縄にあります。沖縄住民に追わされている暴力は、広島・長崎の原爆死傷者に対する“裏切り”の延長上にあるのです。こうした暴力はしかし、日本政府の“裏切り”を、日本の国民・選挙民が支えていることによって成り立っていることも忘れてはならない、それは「アメリカの横暴」をいう前に、日本国内の暴力容認と捉えねばならないのです。

平和記念式典に参加する機会を得て、秋の気配も感じ少し涼くなった頭で考えます—「非暴力平和が、暑さのあとには涼しさが来るように約束されていれば、平和憲法も国連憲章もいらぬ。そうで

ないからこそ、ひたすら非暴力で平和を求めることにつ込めた先人の努力があった。自分も及ばずながらその末端に連なっていくことにしよう」と。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

## 夏季カンパ御礼

8月10日現在、以下の28名の方々より合計194,500円の夏季カンパを頂きました。ありがとうございます。



浜野 尚之 本吉 美佐子

柳 康雄 安藤 博 岡本 三夫

馬渡 雪子 大畑 豊 中井 奉文

藤岡 惇 西富 房江 清原 雅彦

渡辺 俣子 本東 宏 矢島 十三子

栗田 房穂 鞍田 東 大橋 祐治

前田 昭典 野島 大輔 田中 良子

広段 隆 石谷 美智子 石井 利一

青木 護 森島 久恵 日置 祥隆

田中 春美

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇



非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページ**をご利用くださいますようお願いいたします。

● **正会員(議決権あり)**

- ・ 一般個人:10,000円
- ・ 学生個人:3000円

\* 団体は正会員にはなれません。

● **賛助会員(議決権なし)**

- ・ 一般個人:5000円(1口)
- ・ 学生個人:2000円(1口)
- ・ 団体 :10,000円(1口)

■ **郵便振替**:00110-0-462182 加入者名:NPJ

\* 通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

**銀行振込**:三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義:NPJ代表 大畑豊

\* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

**ウェブサイトからのお申込み**:[http://np-japan.org/4\\_todo/todo.htm#member](http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member)

● 設立後10年、非暴力平和隊(NP)は大きな転換期を迎えている。どのような活動においても、個人であれ団体であれ、このような転換期を迎えることは必然であり、重要なことは転換期にあることを認識し、それにどう対応するかであると思う。現在、第一線で活躍している人達によって統治機構の改革の必要性が進言され、専門家による改革案が提案されたことは大変喜ばしい。我々はいざとなると変化に臆するものであるが、今回のNPの統治機構改革の意図するところを正しく理解して受け入れ、それに応じてNPJの今後の活動方針に関して十分な議論を重ねてNPJも次のステップへと進めることができれば幸いである。非暴力平和隊の活動の源泉がベトナム反戦運動の系譜にあることを初めて知った。憲法九条を守る日本の平和運動も1960年代のベトナム反戦運動を通じて連携を強化し様々な平和活動を展開してきたのではなかろうか。NPと憲法九条の「アライアンス」の強化を新たな目標としてNPJとして具体的な形での活動が実現すると願う。大橋:.....今年は田中正造没後100年にあたります。(1913年9月4日没)

## ≡ Book Review ≡

『真の文明は人を殺さず—田中正造の言葉に学ぶ明日の日本』

小松裕著 小学館 2011年 1400円+税

3/11の大震災、大津波、原発事故のあと、わたしたちが再発見したもののひとつは、田中正造である。「真の文明は 山を荒らさず 川を荒らさず 村を破らず 人を殺さざるべし」(1912年6月17日)。田中正造の思想には、近代文明そのものに対する痛烈な批判と、それを克服していく道筋に関する多くのヒントが含まれている。本書は、30年以上にわたって田中正造を研究し、彼の思想の可能性を読み取ってきた著者が、3/11以後、改めて、田中正造の思想のエッセンスをまとめたものだ。(君島)